

熊本大学における防衛省等が公募する研究課題への応募等に係る審査委員会要項

(設置)

第1条 熊本大学に、国内外の防衛を所管する公的機関の競争的研究費に応募する場合及び国内外の企業との研究目的に軍事利用が含まれる共同研究等を実施する場合における事前審査及びフォローアップを行うため、熊本大学における防衛省等が公募する研究課題への応募等に係る審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究を担当する理事
 - (2) 審査対象の研究等に関し専門的知識を有する者のうちから委員長が指名するもの若干人
 - (3) 安全保障技術、輸出管理等のリスクマネジメントに関する専門的知識を有する者のうちから委員長が指名するもの 1人
 - (4) 人文社会科学研究部の教員のうちから委員長が指名するもの 1人
 - (5) その他委員長が必要と認める者 若干人
- 2 前項第2号から第5号までの委員は、委員長が委嘱する。
- 3 第1項第2号から第5号までの委員の任期は、委員長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

(任務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について審査を行う。

- (1) 国内外の防衛を所管する公的機関からの資金による研究(再委託を含む。)への応募の適切性に関すること。
 - (2) 国内外企業との研究目的に軍事利用が含まれる共同研究等の実施についての適切性に関すること。
 - (3) その他委員長が必要と認めた事項
- 2 委員会は、前項の審査に当たっては、倫理性、自律性、公開性、社会性等の複数の観点から、応募等の適切性を総合的に判断しなければならない。
- 3 委員会は、審査を申請する者(以下「申請者」という。)に、必要に応じてヒアリングを行うことができる。
- 4 委員会は、第1項の審査の結果を学長に報告しなければならない。

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置き、第2条第1項第1号の者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(議事)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の3分の2以上をもって決する。

(審査の申請)

第6条 申請者は、原則として応募等予定日の1月前までに、審査申請書(別記様式第1号)により、所属する部局の長を経て、学長に申請するものとする。

2 第3条第1項第2号の審査については、救難、輸送、警戒、監視、ネットワーク、掃海その他の防御・安全を目的とした研究に限り、審査を申請することができる。この場合において、申請者は、原則として研究代表者として参画することはできないものとする。

(審査結果の通知)

第7条 学長は、第3条第4項の報告内容を踏まえ、応募等の可否を決定し、審査結果通知書(別記様式第2号)により、所属する部局の長を通じて、申請者に通知するものとする。

(研究計画の変更)

第8条 申請者は、応募等が承認された研究(以下「承認研究」という。)について、研究計画を変更する場合は、委員長に申し出なければならない。

2 委員長は、前項の申出を受けたときは、変更内容を確認し、必要に応じて委員会の審査を行うものとする。

(フォローアップ)

第9条 学長は、委員会に対して、年度ごと又は研究計画終了時に、承認研究のフォローアップを行わせるものとする。

2 委員会は、フォローアップの結果、防御・安全を目的としない軍事的な研究と判断した場合は、当該研究の停止、計画の変更等をさせることができる。

(事務)

第10条 委員会の事務は、研究・社会連携部研究推進課において処理する。

(雑則)

第11条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は、令和5年2月22日から施行する。

審査申請書

令和 年 月 日

学 長 殿

熊本大学における防衛省等が公募する研究課題への応募等に関する審査委員会要項第6条に基づき、必要な書類を添えて下記のとおり審査を申請します。

記

申請者所属・職種・氏名		
公募事業等の場合	資金配分機関	
	公募事業名等	
	公募期間	
企業との共同研究等の場合	共同研究等相手機関	
申請課題概要等	申請課題名	
	申請者の役割	<input type="checkbox"/> 研究代表者 <input type="checkbox"/> 研究分担者 <input type="checkbox"/> その他()
	研究期間	
	申請金額	
	申請研究概要・目的	
	研究の性格	<input type="checkbox"/> 基礎研究 <input type="checkbox"/> 応用研究 <input type="checkbox"/> 分析/評価
	想定される研究成果の用途	
研究の倫理性 (軍事利用の可能性)	<input type="checkbox"/> 想定不能 <input type="checkbox"/> 想定可能	

	※想定可能な場合は、想定される事項及び研究内容が明白に民生的研究を加速させるものであることの説明を記載ください。また、救難、輸送、警戒、監視、ネットワーク及び掃海その他の防御及び安全を目的としたものであることの説明を記載ください。
研究の自律性	研究活動への介入 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	※有の場合は、介入が予想される理由、程度を記載ください。
研究の公開性	研究公開への制約 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	※有の場合は、制約される理由、程度を記載ください。
研究の社会性	教育研究活動への影響 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	※有の場合は、健全な活動を維持するための手段を記載ください。

〈提出上の注意〉

1 提出に当たっては応募要項・応募書類、契約書(案)等、研究の内容が分かる資料を添付すること。

《審査基準》

- (1) 倫理性 軍事利用に限定される研究ではなく、明白に民生的研究を加速させるためのものであるか。
- (2) 自律性 研究活動への介入度合が必要最低限であるか。
- (3) 公開性 研究成果の公開に係る制約が必要最低限であるか。
- (4) 社会性 健全な教育研究活動を維持できるか及び本学の社会的信頼を失墜させるものでないか。

審査結果通知書

年 月 日

所属・職名：

氏 名： 殿

学 長

令和 年 月 日付けで申請があったことについて、令和 年 月 日の熊本大学における防衛省等が公募する研究課題への応募等に関する審査委員会での審査を踏まえ、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 公募事業名等：
2. 研究課題名：
3. 審査結果：
 - 承認
 - 不承認
 - 条件付き承認
(条件：)